

1 1. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 都市計画との調和

(1) 第 6 次茨木市総合計画（令和 7 年 3 月策定予定）との整合性

第 6 次茨木市総合計画は、計画期間を令和 7 年度～令和 16 年度としており、基本構想では、7 つの分野においてまちの将来像を掲げている。中心市街地に関わるまちづくりの将来像としては、「(5) 産業・都市」の分野において、「個性あふれる茨木らしさで活気あふれるまち」、「山とまちが調和した、魅力的で過ごしやすく暮らしやすいまち」、「安心・安全・快適に移動できるまち」の 3 つの将来像が示されている。

また、上記の将来像を実現するための施策と取組を位置付ける前期基本計画では、施策「5－3 都市計画」における取組「5－3－2 魅力ある中心市街地の整備」が設定されており、「中心市街地活性化基本計画の推進やまちづくり会社等が行う活動により、中心市街地の魅力を高めます。」と定められ、本計画との整合は図られている。

表 11-1 前期基本計画における取組「5－3－2 魅力ある中心市街地の整備」

1	取組番号	5-3-2
2	取組名	魅力ある中心市街地の整備
3	現状と課題	中心市街地では、おにクルの開館や元茨木川緑地リ・デザイン ^{※2} の整備により、多様な人々が活動し、思い思いに過ごしている景色が日常的に見られるようになりましたが、両駅前施設の老朽化等により魅力や機能が低下していることや、両駅間道路の歩道が狭く、道路空間にゆとりがないことが課題となっています。 中心市街地の2コア1パーク&モール ^{※3} の都市構造を強みと捉え、これらの景色や様々な取組を「点」で終わらせることなく、「線」でつなぎ、エリア全体に「面」へと波及させることにより、中心市街地の魅力を高め、活性化を図る必要があります。
4	めざすべき姿	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、多様な人々が活動し、思い思いに過ごしている景色が中心市街地全体に広がっています。 また、起業家への支援などにより魅力的な商店等が生まれるとともに、公共空間の活用による日常的なイベントなどの様々な「ひと・プロセス重視」の共創の取組が継続され、茨木らしい豊かさや幸せを共感できる中心市街地になっています。
5	取組むこと	市民会館跡地エリア、阪急茨木市駅及びJR茨木駅周辺の整備、両駅間道路の歩きやすく歩きたくなる空間デザインなどにより、魅力ある居心地のいい空間の創出を図ります。 また、中心市街地活性化基本計画の推進やまちづくり会社 ^{※4} 等が行う活動により、中心市街地の魅力を高めます。 さらに、次なる茨木ランドデザイン ^{※5} において積み重ねてきたプロセスを次のまちづくりにつなげる「ひとと中心の茨木まちなか戦略 ^{※6} 」により、中心市街地の将来像や価値観を共有し、共感を広げ、多様な主体を巻き込みながら様々な事業・活動の創出とコーディネートに取り組めます。

（２）茨木市都市計画マスタープラン（令和７年３月）との整合性

茨木市都市計画マスタープラン（令和７年３月策定予定）では、本市の都市構造・土地利用の考え方として、中心市街地を「都市拠点」に位置づけ、ＪＲ茨木駅と阪急茨木市駅周辺（２コア）、複数の商店街や中央通り・東西通りの東西軸（モール）、おにクル・中央公園・元茨木川緑地（１パーク）などの、ポテンシャルのある都市構造を「２コア１パーク&モール」と捉え、ひと中心のまちなか形成を図ることとしている。

また、茨木市全体のめざす暮らしのイメージとして、暮らしやすさを形成する都市構造の特性とイメージを基本に、“山”と“まち”の暮らしのイメージを設定しており、中心市街地は“まち”の中心部として位置付けられるとともに、多様な都市機能を確保し、充実を図る「都市拠点」として、取組を推進し、中心市街地を面的な視点で捉えた上で、多様な機能を確保し、都市機能の充実を図ることとしている。

さらに、分野別の都市づくり方針においても、各分野において本計画の方針や施策と整合が図られているほか、地域別構想（地域づくりの方針）では本市の都市拠点として中心市街地を位置付け、都市機能の誘導と活性化を特に進めていく地域として区分している。



図 11-1 茨木市都市計画マスタープランにおける地域区分

※茨木市都市計画マスタープランについては令和６年１０月時点では改訂中であり、今後記載内容に変更が生じる可能性がある

（３）茨木市立地適正化計画（平成 31 年 3 月）との整合性

茨木市立地適正化計画は、市民と将来像を共有し、今後のまちづくりを市民一人ひとりが考え、豊かな暮らしとコミュニティ形成につなげるためのきっかけづくりになることを期待して、顕在化する課題の解決に向けた取組を推進していくための羅針盤として策定するものである。中心市街地の多くの施設は大阪万博のときに整備されたもので、現在施設の老朽化が課題となっており、商店街をはじめとした各種商業機能の衰退など賑わいの低下が見られ、都市としての活力の向上、魅力の向上に向けての茨木らしい中心市街地の再生が求められている。

中心市街地においては、主要な施設が更新時期を迎えていることを契機とし、様々なプロジェクトが進行していることから、そうした取組を踏まえ、『次なる茨木』の魅力の向上に資する都市機能を誘導するため、中心市街地活性化基本計画における中心市街地の区域を基本に都市機能誘導区域を設定している。立命館大学の区域については、地区計画において、用途が大学施設等に限定されていることから、都市機能誘導区域には含めていない。

茨木市中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の産業に関連した計画として立地適正化計画に位置づけられており、立地適正化計画が目指す都市の将来像として「郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生による、暮らし続けたい・暮らししてみたいまち」が謳われている。基本方針としても、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図りつつ、『郊外部』と『中心部』での課題解決を両輪として、バランス良く取り組み、将来にわたり持続可能なまちの形成を図ることを目指している。

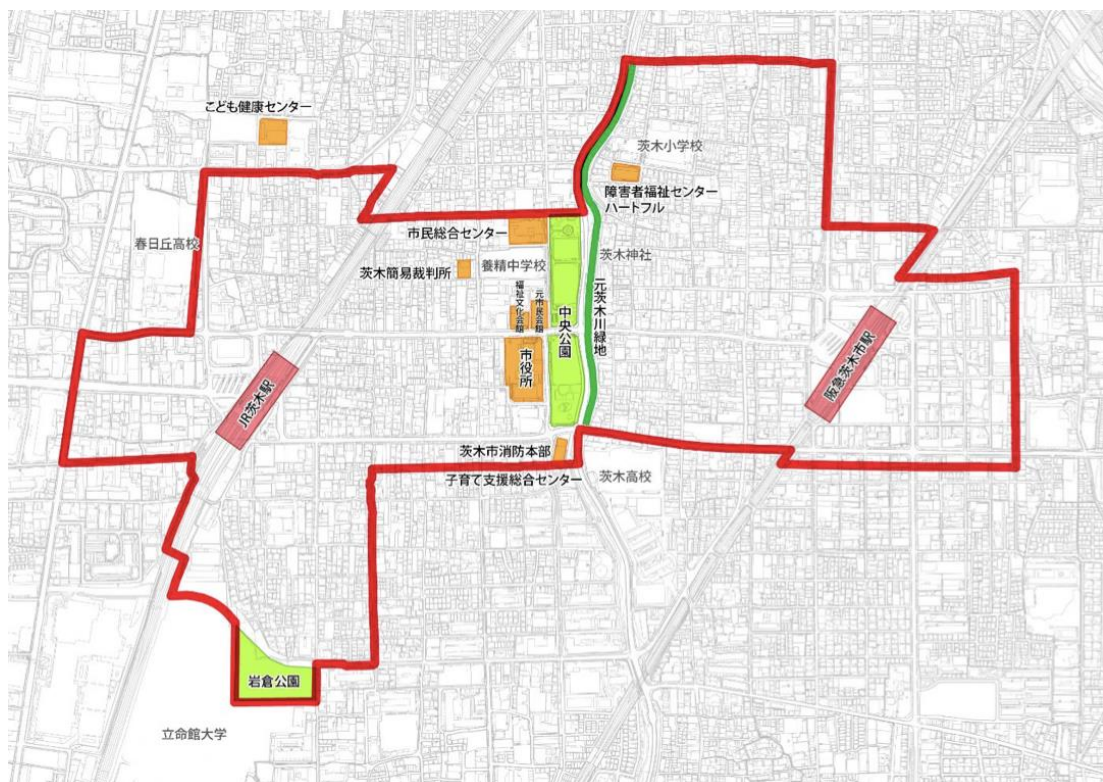


図 11-2 茨木市立地適正化計画における都市機能誘導区域

（４）第３期茨木市産業振興アクションプラン（令和４年３月）との整合性

茨木市産業振興アクションプランにおいては、「商業の活性化」、「企業活動への支援」、「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」の３つが基本的な取組として示されている。この中で、中心市街地に関しては、「商業の活性化」の目指すべき姿として、商店街が、利便性が高く居心地の良い場となり、大型ショッピングセンターと共生していること、また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっていることが示されており、本計画の将来像とも合致している。また、基本的な取組として、商店街振興に向けた支援や駅前商業の活性化に向けた支援、活気ある店舗の創出支援の取組が位置づけられており、本計画との整合は図られている。

表 11-2 茨木市産業振興アクションプランにおける商業による賑わいの創出に向けた基本的な取組

○商業によるにぎわいの創出

基本的な取組	説明
商店街振興に向けた支援	地域住民の生活を支え、利便性の向上やまちなかににぎわい創出などに取組む商業団体の取組を支援します。
駅前商業の活性化に向けた支援	まちづくり会社をはじめ、様々な主体と連携し、市民会館跡地の活用や駅前再整備といった新たなまちづくりの動きとも連動した商業の活性化に取り組みます。
活気ある店舗の創出支援	集客力のある魅力的な店舗の創出・継続に向けて、新規出店や事業承継などを支援し、産業の新陳代謝を促進します。

（５）茨木市総合交通戦略（平成 26 年 3 月策定・平成 31 年 3 月中間見直し）との整合性

茨木市にふさわしい交通のあり方について検討し、概ね 20 年間で達成すべき目標や施策の方向性について定める茨木市総合交通戦略では、将来の交通体系づくりの基本理念として「地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり」を定め、基本理念に基づく施策を進めるための基本方針として、「１．自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」、「２．多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築」「３．まちの魅力を高める交通環境の構築」の３つを定めている。

中心市街地については、基本方針「３．まちの魅力を高める交通環境の構築」に基づく取組として、人が集中する中心部においては通過交通が抑制され、活性化施策と一体となって市民や茨木市を訪れる人が心地よく回遊できる交通環境を構築するための施策を推進することとしている。また、交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築するための施策を推進することを位置付けている。

具体的な施策としては、「中心部での回遊性の高い空間の創出」に向けて、「歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討」、「中心市街地の活力創出に向けたＪＲ茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化」や、「利用者マナー・意識の向上」に

向けた「モビリティ・マネジメントの推進」や「歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発」を位置付けている。

〔２〕その他の事項

(a) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げた事業について、実践的・試行的な活動を行っているもの等を以下に記す。

・市民等による公共空間の利活用

中心市街地の中心部に位置する中央公園やＪＲ茨木駅東口のいばらきスカイパレット等の公共空間では、茨木フェスティバルや茨木音楽祭、茨木麦音フェストなど、市民が主体となったイベントや、まちづくり会社による催し等が数多く行われている。

今後、更なるまちの賑わいを創出するため、中央公園や元茨木川緑地、歩道空間の整備と併せた道路空間の活用、ＪＲ茨木駅東口のいばらきスカイパレットをはじめＪＲ茨木駅・阪急茨木市駅の鉄道駅周辺での公共空間の活用のあり方を検討するため、社会実験等の取組を市民・民間事業者等と連携して継続展開する予定である。